

i ジェネリック医薬品のお知らせ



ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬と同じ有効成分を使用し、製造販売される薬で、開発費用が抑えられるので低価格です。自己負担の軽減だけでなく、医療費全体の抑制にもつながります。

ジェネリック医薬品希望カードを国保年金課及び日吉台出張所で配布しています。

※ジェネリック医薬品は選択肢のひとつですので、切替えなければならぬものではありません。

問 国保年金課 ☎ (93) 4083

i 令和5年度医療費通知発送時期

確定申告時の医療費控除の添付資料としても重要な書類ですので、大事に保管してください。

診療月 通知発送時期

- ① 1～5月分 → 8月中旬
- ② 6～10月分 → 翌年1月中旬
- ③ 11月分 → 翌年2月中旬
- ④ 12月分 → 翌年3月中旬

問 国保年金課 ☎ (93) 4083

i 福祉カーを貸し出しています



車いすを必要とする高齢者や心身障がい者の通院等援助や外出支援のために、スロープ付きの自動車を貸し出しています。

■費用 無料。ただし、燃料費は実費負担となります。

問 高齢者福祉課 ☎ (93) 4981

i 空き家の管理は適正に

空き家を適切に管理するのは所有者の責任です。空き家を放置すると様々な問題が発生し、事故や災害が起きた場合には損害賠償を請求されることがあります。

事前に防ぐためにも所有者は次のようなことを心掛けましょう。

- 建物の外観や門扉、擁壁を確認
- 風を通したり、水を流す
- 敷地内の木の剪定や草刈り
- 管理などが困難な場合は業者に依頼
- 長期不在にする場合は近所の人や区・自治会の人に連絡先を伝える

問 都市計画課 ☎ (93) 5148

i 空き地の管理は適正に



空き地の雑草を放置しておく、ごみの不法投棄や害虫など近隣に思わぬ被害を与える場合があります。所有者は日ごろから土地の状況を把握しておくなど、適正管理を心掛けてください。

問 環境課 ☎ (93) 4945

i 農地の管理は適正に

大切な農地を守りましょう

所有者は定期的な草刈りなど、適正な管理をお願いします。

自ら耕作できないため農地を貸したいなどの希望は、相談してください。

農地を相続したときは届出が必要です。農地を相続した人は、農業委員会に届出してください。他市に農地を所有する場合は、農地のある市町村の農業委員会に届出してください。

問 農業委員会事務局 ☎ (93) 6494

i アカミミガメとアメリカザリガニが条件付特定外来生物に



6月1日から、新たにアカミミガメとアメリカザリガニが「条件付特定外来生物」に指定され、販売や頒布を目的とした飼養や譲渡などには許可が必要となります。

一般にペットとして飼育する場合は、許可は不要ですが、野外放出は禁止され、違反者には罰則が科せられます。既に飼育している人は、責任を持って終生飼育をしましょう。飼育できなくなった場合は、責任を持って飼育してくれる人を探してください。

また、野外で発見した場合は、むやみに捨得せず、環境課へ連絡してください。詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



問 環境課 ☎ (93) 4945

i 繁殖期のカラスにご注意

5月から7月は、カラスによる人への威嚇などの被害が多く確認される時期となります。

カラスから被害を受けないために、カラスのいる場所は避け、帽子を被るなどし、またエサとならないようにごみなどを適正に管理しましょう。

問 環境課 ☎ (93) 4946

i 紙・布は資源です！ 収集場所での分別収集

■対象品目

- 紙類（段ボール、雑誌、書籍、新聞、紙パック、雑がみ）
- 布類（衣類、布製品、革製品）

■出し方

- 紙類…種類ごとにひもで十字に縛る
- 布類…透明なビニール袋に入れる

詳しくは市公式ホームページをご覧ください。

問 クリーンセンター

☎ (93) 4529

